

快適療育外来を受診される方に

小児神経科 富和清隆

当院小児神経科では、重症心身障害児者などのケアに携わることをご家族向けに、ご本人がより快適な毎日を過ごせるように、小児神経専門医と長く障害児者の療育に関わってきた理学療法士が日常のケアについて医療的、療育的側面から評価し、提案を行う快適療育外来を開設します。

快適療育外来では、ご本人とご家族の気持ちに耳を傾けることを大事にして、日々の快適な暮らしを支援できるように、抱っこ、声掛け、ご自宅でのリハビリ等、日常的な豊かなかわりや姿勢の工夫などをご一緒に考えます。

セカンドオピニオン（第2の意見）の提供を目的にしていますので、診断や治療、リハビリの指示や評価を行うものではありません。これまで通り現在の担当医の外来で受けていただき、リハビリも担当療法士が継続させていただきます。従って、快適療育外来は継続的に受けて頂くことではなく、通常は1回ないしは2回と想定します。

当院受診中の方はもとより、他の医療、療育機関に通院、通所の方も、予約を受け付けます。希望とご家族の理解があれば、訪問看護・リハ、通院リハ、居宅介護支援者、放課後等デイサービスなど日常的なケアに関わる方や特別支援学校・学級の教員、保健師等の同席を歓迎します。また、可能な範囲で当院の他の職員も協力参加します。

受診に関するお願い

- ① 必ず予約下さい
- ② 当院未受診の方は、当院初診の手続き、問診票記入、できれば紹介状をお願いします  
障害原因、合併症、治療（薬）等分かる範囲で裏面に記入下さい
- ③ 日常介護、ケアをするうえでの困りごと、疑問を予めメモの上持参ください  
訪問や通園でケアやリハビリを受けられている方は事業所や療育内容を裏面にお書きください
- ④ 1 枠 60 分以内、小児神経初診ないしは再診料、外来リハビリ料がかかります